

第1号議案

令和4年度事業計画(案)

【基本方針】

令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に大きな影響を受け、全国障害者スポーツ大会、香川県障害者スポーツ大会などが中止を余儀なくされた。その一方で、日身連、中・四国、本県の大会や会議などの多くは、オンラインを使用したり規模を縮小するなど感染防止のための工夫を凝らしながら開催されており、今後も、様々な工夫と努力で、新型コロナウイルスという大きな困難を乗り越えていなければならない。

さて、令和3年度に、県の「第6期かがわ障害者プラン」がスタートした。このプランでは、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら、誰もが笑顔で暮らせるかがわの実現が謳われている。本連合会は、設立以来、障害者の自立と社会参加の促進を目指して活動してきたところであり、今後とも、このプランに謳われているような地域社会が実現されるよう、行政と連携して努力していかなければならない。

現在、本連合会では、加盟団体の会員の減少と高齢化、また、近年の低金利などを原因とする収益の低迷により、活動の弱体化等が懸念されている。地域の障害者の生活を守るためには、連合会や加盟団体の活動を継続して行うことが重要であり、本連合会の安定した経営体制を構築するとともに、身体障害者団体の組織の立て直しに向けて努力していかなければならない。

各加盟団体における新規会員の加入促進は、障害者個人のプライバシーに深く関わるものであることから、困難な面はあるものの、会員間の連携のもとに地道に取り組む必要がある。また、今後を担うリーダーの養成も急務となっている。

このような状況を踏まえ、本連合会としては、厳しい財政状況への対応策を講じながら、加盟団体と力を合わせ、関係機関、団体等と連携しつつ、次のとおり令和4年度の事業計画を定め効果的な事業の推進に努める。

【重点運動項目】

1. 県条例の効果的な運用とともに、市町条例が早期に制定されるよう関係団体と連携を図りながら、県・市町に働きかけて行く。
2. 会員の拡大と、組織の若返りに努める。
3. 社会参加の推進と雇用の促進を目指し、関係機関と連携を図る。
4. 障害者スポーツの振興を図る。
5. 地域における女性部の組織の強化と活性化に努める。

【事業実施計画】

I 身体障害者福祉の増進に関する事業

1. 日身連等関係組織及び関係官公庁との連絡調整

- (1) 日身連行事への参加
- (2) 中・四国ブロック連絡協議会の活動等

2. 各種大会への参加

(1) 全国ブロック関係

- ①第 67 回日本身体障害者福祉大会
(6月20日(月) 録画配信により開催)
- ②第 75 回全国視覚障害者福祉大会
(5月31日(火)～6月1日(水) 名古屋市)
- ③第 70 回全国ろうあ者大会(6月10日(金)～12日(日) 広島市)
- ④第 22 回全国障害者スポーツ大会
(10月29日(土)～31日(月) 栃木県)

(2) 中・四国ブロック関係

- ①第 23 回中・四国身体障害者相談員研修会(10月4日(火) 広島市)
- ②第 47 回中・四国身体障害者福祉大会(11月11日(金) 徳島市)
- ③令和4年度中・四国ブロック連絡協議会(1月19日(木) 鳥取市)

(3) 県関係

- ① 第 23 回香川県障害者スポーツ大会
(9月10日(土) 県立丸亀競技場)

3. 役員会の開催

- (1) 理事会(5月、6月、9月、3月)
- (2) 評議員会(6月、3月)
- (3) 会長・副会長会(随時)

4. 関係諸団体の会議・大会等への参加

- (1) 香川県社会福祉審議会
- (2) 香川県障害者施策推進協議会
- (3) 香川県人権同和政策協議会
- (4) 香川県社会福祉協議会
- (5) 香川県障害者スポーツ協会
- (6) 移動等円滑化評価会議四国分科会
- (7) 加盟団体福祉大会等

II 県補助事業・基金事業等の実施

1. 障害者社会参加推進センター運営事業

障害者の地域における自立生活と社会参加を推進するため、三障害(身体、知的、精神)共通のセンターとして、その機能の強化、拡充を図る。

- (1) 社会参加推進協議会の開催

- (2) 情報紙「ふれあい香川」の発行
- (3) 各障害者団体間の連絡調整等
- (4) 障害者等への相談業務
- 2. 身体障害者スポーツ振興事業
 - スポーツ基金事業の実施
 - (1) 身体障害者スポーツクラブの活動等に対する助成
 - (2) スポーツ指導者育成助成
 - (3) 地区スポーツ大会開催助成

III 県委託事業の実施

- 1. 身体障害者生活環境情報提供事業
 - 身体障害者の日常行動に役立つ各種の情報を提供するため、「福祉便覧」を作成し、身体障害者の社会活動への参加と自立の促進を図る。
- 2. 障害者社会参加啓発・普及事業
 - 身体障害者問題に対する県民の理解を深めるため、各種方策による啓発普及を行うことにより、身体障害者の社会活動への参加と自立を促進する。
 - ・第53回香川県身体障害者福祉大会開催（共同募金助成）（12月上旬）
- 3. 身体障害者相談員研修事業
 - 身体障害者相談員としての心構えと役割についての認識を深め、相談に必要な知識、技術、資質の向上を図るための研修会を開催し、関係機関等との連携を深め、相談活動のためのネットワークの構築を図る。
 - (1) 身体障害者相談員全体研修会
 - (2) 身体障害者相談員ブロック別研修会
 - 東讃・西讃ブロックで開催。（開催日時、内容等は未定。）

IV 自主事業の推進

- 1. 広報啓発事業（共同募金助成）
 - (1) 機関紙「道しるべ」の発行
 - (2) 日身連機関紙「日身連」の配布
- 2. 身体障害者若者交流促進事業（共同募金助成）
 - 若い身体障害者が積極的に参加できる交流会を開催し、日常的に情報交換や交流ができる環境をつくることにより、身体障害者の社会参加活動を促進するとともに、団体活動の活性化を図る。
- 3. 加盟団体の組織活動充実強化
 - (1) 各行政機関との連絡調整を図り、会員の掌握に努めるとともに、新規手帳交付者に入会促進のためのチラシを配付する。
 - (2) 団体組織のない市町行政に対し組織化の協力依頼と地域障害者への働きかけを行う。
- 4. 女性部の組織活動の推進（共同募金助成）

女性部の地域における組織活動の積極的展開と本会の組織強化に努める。

(1) 女性部地域交流会

各市・町の女性会員の交流を通して、ネットワークの構築に取り組み、女性部の組織強化を推進する。

(2) 女性部機関紙「さくら通信」の発行

5. 身体障害者の雇用促進

身体障害者の雇用拡大を図るため、行政機関や関係団体等との連携強化に努める。

V 福祉事業の実施

1. 「ジパング倶楽部」入会及び更新のあっせん

2. 収益事業の実施

(1) 日身連収益事業（カタログ販売）の販売促進

(2) 自動販売機による販売促進

(3) 物販（そうめん等）収益事業の促進

3. 香川県身体障害者相談員協議会との連携

(1) 香川県身体障害者相談員協議会理事会及び総会の開催

(2) 第23回中・四国身体障害者相談員研修会への参加

第2号議案

令和4年度収支予算(案)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益財団法人香川県身体障害者団体連合会

(単位:円)

科 目	公益事業合計	収益事業合計	法人会計	R4年度予算 合計(A)	R3年度予算(B)	差引増減額 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	797,000	0	0	797,000	767,000	30,000
基本財産受取利息	797,000	0	0	797,000	767,000	30,000
特定資産運用益	0	0	2,000	2,000	2,000	0
財政調整基金受取利息	0	0	2,000	2,000	2,000	0
受取団体分担金	0	0	1,096,000	1,096,000	1,113,000	-17,000
受取団体分担金	0	0	1,096,000	1,096,000	1,113,000	-17,000
事業収益	362,000	960,000	0	1,322,000	1,346,000	-24,000
受取県委託金	212,000	0	0	212,000	236,000	-24,000
参加費収益	150,000	0	0	150,000	150,000	0
ジバンク倶楽部幹旋手数料収益	0	30,000	0	30,000	30,000	0
カタログ販売手数料収益	0	400,000	0	400,000	400,000	0
ソーメン等販売手数料収益	0	10,000	0	10,000	10,000	0
自動販売機手数料収益	0	520,000	0	520,000	520,000	0
受取補助金等	8,707,000	0	0	8,707,000	8,746,000	-39,000
受取県補助金	8,707,000	0	0	8,707,000	8,746,000	-39,000
受取寄付金	1,100,000	0	0	1,100,000	1,100,000	0
受取寄付金	100,000	0	0	100,000	100,000	0
共同募金配分金収益	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	50,000	265,000	1,000	316,000	316,000	0
受取利息	0	0	1,000	1,000	1,000	0
雑収益	50,000	265,000	0	315,000	315,000	0
経常収益計	11,016,000	1,225,000	1,099,000	13,340,000	13,390,000	-50,000
(2) 経常費用						
事業費	11,268,660	1,225,000	0	12,493,660	12,466,500	27,160
給料手当	7,560,500	435,000		7,995,500	7,998,500	-3,000
臨時雇賃金	0	0		0	0	0
福利厚生費	1,220,000	68,000		1,288,000	1,306,000	-18,000
旅費交通費	202,000	0		202,000	195,000	7,000
通信運搬費	333,000	42,000		375,000	372,000	3,000
消耗品費	401,000	75,000		476,000	476,000	0
印刷製本費	533,000	50,000		583,000	598,000	-15,000
光熱水料費	0	242,000		242,000	242,000	0
賃借料	286,160	178,000		464,160	462,000	2,160
保険料	13,000	0		13,000	13,000	0
諸謝金	10,000	0		10,000	10,000	0
支払助成金	589,000	0		589,000	541,000	48,000
支払寄付金	0	121,000		121,000	121,000	0
委託費	110,000	0		110,000	110,000	0
支払手数料	11,000	14,000		25,000	22,000	3,000
雑費	0	0		0	0	0
管理費			3,344,000	3,344,000	3,530,000	-186,000
給料手当			1,418,000	1,418,000	1,404,000	14,000
臨時雇賃金			0	0	0	0
福利厚生費			248,000	248,000	248,000	0
会議費			340,000	340,000	340,000	0
旅費交通費			300,000	300,000	300,000	0
通信運搬費			50,000	50,000	50,000	0
減価償却費			41,000	41,000	41,000	0
消耗品費			70,000	70,000	70,000	0
修繕費			100,000	100,000	100,000	0
印刷製本費			50,000	50,000	50,000	0
光熱水料費			178,000	178,000	178,000	0
賃借料			284,000	284,000	284,000	0
保険料			0	0	0	0
租税公課			0	0	0	0
支払負担金			250,000	250,000	450,000	-200,000
委託費			0	0	0	0
支払手数料			5,000	5,000	5,000	0
雑費			10,000	10,000	10,000	0
経常費用計	11,268,660	1,225,000	3,344,000	15,837,660	15,996,500	-158,840
評価損益等調整前当期経常増減額	-252,660	0	-2,245,000	-2,497,660	-2,606,500	108,840
評価損益等計						0
当期経常増減額	-252,660	0	-2,245,000	-2,497,660	-2,606,500	108,840
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計				0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計				0	0	0
当期経常外増減額				0	0	0
他会計振替額				0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額				-2,497,660	-2,606,500	108,840
法人税等				80,000	80,000	0
当期一般正味財産増減額				-2,577,660	-2,686,500	108,840
一般正味財産期首残高				72,513,634	74,215,384	-1,701,750
一般正味財産期末残高				69,935,974	71,528,884	-1,592,910
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額				0	0	0
指定正味財産期首残高				12,700,000	12,700,000	0
指定正味財産期末残高				12,700,000	12,700,000	0
III 正味財産期末残高				82,635,974	84,228,884	-1,592,910

(単位:円)

科 目	収益事業会計			法人会計	R4年度当初 予算合計(A)	R3年度当初 予算合計(B)	差引増減額 (A)-(B)
	収1 ジバング幹旋 等事業	収2 自販機設置 事業	収益事業合計				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	797,000	767,000	30,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	797,000	767,000	30,000
特定資産運用益	0	0	0	2,000	2,000	2,000	0
財政調整基金受取利息	0	0	0	2,000	2,000	2,000	0
受取団体分担金	0	0	0	1,096,000	1,096,000	1,113,000	-17,000
受取団体分担金	0	0	0	1,096,000	1,096,000	1,113,000	-17,000
事業収益	440,000	520,000	960,000	0	1,322,000	1,346,000	-24,000
受取県委託金	0	0	0	0	212,000	236,000	-24,000
参加費収益	0	0	0	0	150,000	150,000	0
ジバング倶楽部幹旋手数料収益	30,000	0	30,000	0	30,000	30,000	0
カタログ販売手数料収益	400,000	0	400,000	0	400,000	400,000	0
ソーメン等販売手数料収益	10,000	0	10,000	0	10,000	10,000	0
自動販売機手数料収益	0	520,000	520,000	0	520,000	520,000	0
受取補助金等	0	0	0	0	8,707,000	8,746,000	-39,000
受取県補助金	0	0	0	0	8,707,000	8,746,000	-39,000
受取寄付金	0	0	0	0	1,100,000	1,100,000	0
受取寄付金	0	0	0	0	100,000	100,000	0
共同基金配分金収益	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	0	265,000	265,000	1,000	316,000	316,000	0
受取利息	0	0	0	1,000	1,000	1,000	0
雑収益	0	265,000	265,000	0	315,000	315,000	0
経常収益計	440,000	785,000	1,225,000	1,099,000	13,340,000	13,390,000	-50,000
(2) 経常費用					0	0	0
事業費	440,000	785,000	1,225,000		12,493,660	12,466,500	27,160
給料手当	145,000	290,000	435,000		7,995,500	7,998,500	-3,000
臨時雇賃金	0	0	0		0	0	0
福利厚生費	23,000	45,000	68,000		1,288,000	1,306,000	-18,000
旅費交通費	0	0	0		202,000	195,000	7,000
通信運搬費	30,000	12,000	42,000		375,000	372,000	3,000
消耗品費	45,000	30,000	75,000		476,000	476,000	0
印刷製本費	20,000	30,000	50,000		583,000	598,000	-15,000
光熱水料費	62,000	180,000	242,000		242,000	242,000	0
賃借料	45,000	133,000	178,000		464,160	462,000	2,160
保険料	0	0	0		13,000	13,000	0
諸謝金	0	0	0		10,000	10,000	0
支払助成金	0	0	0		589,000	541,000	48,000
支払寄付金	65,000	56,000	121,000		121,000	121,000	0
委託費	0	0	0		110,000	110,000	0
支払手数料	5,000	9,000	14,000		25,000	22,000	3,000
雑費	0	0	0		0	0	0
管理費				3,344,000	3,344,000	3,530,000	-186,000
給料手当				1,418,000	1,418,000	1,404,000	14,000
臨時雇賃金				0	0	0	0
福利厚生費				248,000	248,000	248,000	0
会議費				340,000	340,000	340,000	0
旅費交通費				300,000	300,000	300,000	0
通信運搬費				50,000	50,000	50,000	0
減価償却費				41,000	41,000	41,000	0
消耗品費				70,000	70,000	70,000	0
修繕費				100,000	100,000	100,000	0
印刷製本費				50,000	50,000	50,000	0
光熱水料費				178,000	178,000	178,000	0
賃借料				284,000	284,000	284,000	0
保険料				0	0	0	0
租税公課				0	0	0	0
支払負担金				250,000	250,000	450,000	-200,000
委託費				0	0	0	0
支払手数料				5,000	5,000	5,000	0
雑費				10,000	10,000	10,000	0
経常費用計	440,000	785,000	1,225,000	3,344,000	15,837,660	3,530,000	12,307,660
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	-2,245,000	-2,497,660	-2,606,500	108,840
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	-2,245,000	-2,497,660	-2,606,500	108,840
2. 経常外増減の部							0
(1) 経常外収益							0
経常外収益計							0
(2) 経常外費用							0
経常外費用計							0
当期経常外増減額							0
他会計振替額							0
税引前当期一般正味財産増減額					-2,497,660	-2,606,500	108,840
法人税等					80,000	80,000	0
当期一般正味財産増減額					-2,577,660	-2,686,500	108,840
一般正味財産期首残高					72,513,634	74,215,384	-1,701,750
一般正味財産期末残高					69,935,974	71,528,884	-1,592,910
II 指定正味財産増減の部							0
当期指定正味財産増減額					0	0	0
指定正味財産期首残高					12,700,000	12,700,000	0
指定正味財産期末残高					12,700,000	12,700,000	0
III 正味財産期末残高					82,635,974	84,228,884	-1,592,910

資金運用計画（令和4年度）

基本財産等の内訳

R4.4.1 現在（単位:円）

基本財産	62,700,000		
①指定正味財産	12,700,000	みずほ証券高松支店 国債(20年60回)	10,000,000円 (H21.12.25受渡、 R4.12.20償還 、購入単価98.378円、 利率1.4%)
		みずほ証券高松支店 国債(20年60回)	2,700,000円 (H22.4.2受渡、 R4.12.20償還 、購入単価97.372円、 利率1.4%)
②一般正味財産 (スポーツ基金)	50,000,000	<u>香川銀行県庁支店</u> 国債(20年174回)	10,000,000円 (R3.5.24受渡、R22.9.20償還、購入単価99.95円、 利率0.4%)
		みずほ証券高松支店 国債(20年143回)	10,000,000円 (H25.3.21受渡、R15.3.20償還、購入単価100.00円、 利率1.6%)
		みずほ証券高松支店 国債(20年60回)	30,000,000円 (H21.12.25受渡、 R4.12.20償還 購入単価98.378円、 利率1.4%)
財政調整基金	19,400,000	香川銀行県庁支店 定期預金	19,400,000円 (R4.2.15付けで当初の定期預入分2,130万円を解約のうえ 190万円を普通預金に振替し、同日再定期 利率0.010%)
合計	82,100,000		

令和4年度香川県身体障害者団体連合会加盟団体分担金内訳

団体名	手帳交付者数:A	交付数割:B	均等割:C			分担金納入額 B+C
	18歳以上 (3.3末現在)	A×30円(1000円 未満切り捨て)B	理事	評議員	理事数×20,000円 評議員数×10,000 円	
	人	円	人	人	円	円
丸亀市	4,331	129,000	1	3	50,000	179,000
坂出市	2,209	66,000	1	2	40,000	106,000
観音寺市	2,606	78,000	1	2	40,000	118,000
さぬき市	2,326	69,000	1	2	40,000	109,000
東かがわ市	1,510	45,000	1	1	30,000	75,000
三豊市	2,820	84,000	1	3	50,000	134,000
土庄町	783	23,000		1	10,000	33,000
小豆島町	761	22,000	1		20,000	42,000
三木町	1,308	39,000	1	1	30,000	69,000
直島町	116	3,000				3,000
宇多津町	546	16,000		1	10,000	26,000
綾川町	1,165	34,000	1		20,000	54,000
多度津町	941	28,000	1	1	30,000	58,000
小計	21,422	636,000	10	17	370,000	1,006,000
香川県視覚障害者福祉協会			1	1	30,000	30,000
香川県聴覚障害者協会			1	1	30,000	30,000
香川県腎臓病協議会				1	10,000	10,000
香川県中途失聴・難聴者協会				1	10,000	10,000
香川喉友会				1	10,000	10,000
合計	21,422	636,000	12	22	460,000	1,096,000

第3号議案

評議員の補欠選任について

〔提案理由〕

評議員の死去に伴い、定款第13条第1項の規定に基づく選任をしようとするものである。

評議員選任候補者

新評議員	推薦団体	参考（前任）	備考
原 幸久	三豊市身体 障害者協会	大浦 茂一	前任者死去 (令和3年9 月10日)

任期は、定款第14条第2項の規定により、前任者の任期満了時までとする。

(令和4年4月1日から令和6年度定時評議員会終了時まで)

第4号議案

理事の補欠選任について

〔提案理由〕

理事の辞任に伴い、定款第25条第1項の規定に基づく選任をしようとするものである。

理事選任候補者

新理事	推薦地区・団体	参考（前任）	備考
増本 一浩	事務局	小島 光司	前任者辞任

任期は、定款第28条第3項の規定により、前任者の任期満了時までとする。

（令和4年4月1日から令和4年度定時評議員会終了時まで）

報告事項 1

特定資産の取崩しについて

- (1) 取崩しの承認 令和3年度第2回理事会
(令和3年9月17日)
取崩し限度額 2,800,000円
- (2) 取崩し金額 1,900,000円
- (3) 取崩し年月日 令和4年2月15日(火)
- (4) 充当経費 令和3年度歳出
- (5) 特定資産の残額 19,400,000円(定期預金)

報告事項 2

任期満了に伴う理事・監事の選任について

1 現理事・監事の任期

○理事 (2年)

令和2年6月19日～令和4年6月17日 (定時評議員会終了時)

○監事 (2年)

令和2年6月19日～令和4年6月17日 (定時評議員会終了時)

(参考)

○評議員 (4年)

令和2年6月19日～令和6年度定時評議員会終了時

2 理事・監事選任のスケジュール

時期	内容
3月中旬	推薦書の提出の依頼
4月下旬	推薦書の提出期限
5月20日 (金)	理事会で推薦状況の報告
6月17日 (金)	評議員会で新理事・監事を選任
〃	臨時理事会で会長、副会長等を選定

3 役員等候補者の推薦要領

別添のとおり

報告事項 3

香川県身体障害者団体連合会要望（R3. 10. 8）

回答様式

要望内容(要望書原文)	回答
<p>1 外郭団体に対する支援について</p> <p>香川県身体障害者団体連合会は、身体障害者の自立更生等を援助し、社会福祉の増進を図ることを目的に設立された団体であり、この目的を達成するため各種事業等を展開してきています。</p> <p>しかしながら、近年の低金利施策の影響による基金の利子の大幅な減、加盟団体や身障手帳所持者の減少による加盟団体からの分担金の減、県の補助金や委託金の減等により、収入が大きく落ち込んでいます。</p> <p>このため、平成29年度に基本財産9,270万円のうち3,000万円を特定資産に移し、毎年度これを取り崩して運用資金に充当せざるを得なくなっています。</p> <p>取崩額を圧縮するために事務室のスペースを半分に減らして賃借料を節減するなど様々な対策を講じているものの、毎年度の取崩額は200万円～300万円に及んでおり、このままではあと数年で資金が底をつくことが見込まれ、団体の存続自体が危ぶまれる状況となっています。</p> <p>本連合会の存続のためには、他の福祉関係団体等に事務局業務をお願いするなどの方策を取らざるを得ないものと考えており、県におかれては、本連合会と他の福祉関係団体等との間を仲介いただくなどのご支援をお願いします</p>	<p>貴連合会は、身体障害者福祉の増進のため、長年にわたり活動してこられた公益財団法人であり、身体障害者の自立と社会参加の推進に寄与し、身体障害者の生活の安定と福祉の増進に寄与する活動をしてこられており、その活動を継続いただくことは本県の障害福祉のために必要なことであると考えております。</p> <p>また、貴連合会の財政状況が極めて厳しい状況にあることも承知しておりますことから、貴団体が障害者の自立と社会参加の推進、スポーツの振興等の事業に引き続き積極的に取り組んでいくため、事業を継続していく上で必要な額の予算確保について努力してまいります。</p> <p>なお、貴団体のありかたについて検討すべき時期であることから、県としても、ともに検討してまいります。</p>

要望内容(要望書原文)	回答
<p>2 事業実施に必要な委託料の確保及び人的支援について</p> <p>本連合会では、かねてから、身体障害者相談員の研修や障害者への情報提供などの事業を、県から受託して実施しています。</p> <p>これらの事業に支払われる県の委託料は、平成28年度は41万4千円でしたが、毎年10～15%ずつ減額され、令和3年度には23万6千円と、5年間で約43%の減となっています。</p> <p>事業の実施方法を工夫するなど経費の縮減に努めていますが、同じ委託内容であるにもかかわらず委託料が半分近くにまで減額されると、委託料だけでは経費が不足し本連合会からの持出しとならざるを得ません。</p> <p>極めて厳しい財政状況の中で経費を持ち出すことは困難であるため、事業の実施に必要な委託料を確保してくださるようお願いいたします。</p> <p>なお、行事等において県職員による人的支援をいただいております。感謝しております。人的支援については、今後もよろしくお願ひします</p> <p>3 各市町身体障害者団体に対する支援について</p> <p>本連合会を構成する各市町の身体障害者団体では、個人情報保護法の影響で新規会員の確保が難しいこと、また組織の会員の高齢化等により、会員数が減少してきています。特に、後継者が十分に育っておらず、これは将来、指導者不足に繋がることとなります。更に財政面でも弱体化しており各団体の存続が危ぶまれるところですが、各団体においても努力は行ってはいるものの限界が</p>	<p>貴連合会に委託している身体障害者相談員の研修や障害者への情報提供などの事業にかかる委託料については、本県の財政状況が厳しいことから、これまでやむを得ず減額をお願いしてきたところであります。</p> <p>今後も、本県財政は厳しい状況が続くことから、委託料の増額は困難と考えていますが、本県からの委託事業について、できる限りの金額を確保するとともに、事業の実施方法等について貴連合会とも十分協議してまいります。</p> <p>また、行事等における職員の人的支援については、今後も継続してまいります。</p> <p>各市町の身体障害者団体については、身体障害者の社会参加を促進するために、それぞれの地域において、重要な役割を果たしているものと考えております。</p> <p>こうしたことから、県としては、身体障害者団体の組織強化等を図るため、市町担当者会等の場を通じて、各市町に対し、各団体とその現状について意見交換を行い、必要な支援について検討を行う</p>

要望内容(要望書原文)	回答
<p>あるのが現状です。</p> <p>こういった点を踏まえ、各団体の組織強化等のための新たな支援（財政的援助、新規会員の獲得のための広報啓発、後継者育成、指導者育成等）について市町への働きかけをお願いします。</p> <p>4 障害者等用駐車場について</p> <p>官公庁や大型商業施設には障害者等用駐車場が設置されていますが、明らかに障害者等でない者が駐車しているケースが未だに見受けられ、車椅子使用者などが一般駐車場の利用を余儀なくされる場合があります。</p> <p>県におかれても適正使用のために様々な対策を講じておられるようですが、県民の十分な理解が得られているとは言えない状況です。障害者等用駐車場が本来の目的に沿って適正に利用されるよう、引き続き適正な管理運営に努めていただくとともに、不適切な利用を許さないという意識を醸成するため、県民に対するさらなる啓発をお願いします。</p> <p>また、障害者等用駐車場の中には、縦のスペースが短いため車椅子が自動車の後部から乗降しにくい所があります。車椅子が自動車の後部から乗降しやすいように縦のスペースを十分とるよう、駐車場設置者への働きかけをお願いします。</p>	<p>よう、働きかけを行ってまいります。</p> <p>かがわ思いやり駐車場制度は、障害のある方をはじめ、介護が必要な高齢者や妊産婦など移動に配慮が必要な方のために、駐車場管理者等の御協力を得て、登録・運営しているものです。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント等における周知・啓発の機会が少ない状況ではありますが、例年は、この制度の周知・啓発を図るため、様々なイベント等の機会を捉え、相談ブースを設けてパンフレットやノベルティグッズを配布したり、子どもを対象とした認知度アンケート調査を実施するなど長期的な目線での活動を行っています。</p> <p>平成30年度から、免許更新時に配布する「香川の運転者必携」の中に、思いやり駐車場の適正利用に関するページを設けるなど、制度の適正利用の促進に重点的に取り組んでおります。</p> <p>また、障害者等用駐車場の設置等について事前相談があった場合には、車椅子の乗り降りのためのスペースを確保するなど、障害者等が利用しやすい駐車スペースとなるよう、助言等に努めてまいります。</p>

要望内容(要望書原文)	回答
<p>5 障害者雇用について</p> <p>雇用・就業は、障害者にとって自立・社会参加のための重要な柱です。障害者が一般労働者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を保障するものとして障害者雇用率制度がありますが、これは、遵守すべき最低限度の基準です。</p> <p>県におかれては、障害者が能力を最大限に発揮し、適性に応じて働くことができる社会を目指すというこの制度の目的を果たすため、障害者雇用率制度を遵守するだけでなく、より積極的に障害者を雇用してくださるようお願いいたします。</p>	<p>県では、身体・知的・精神障害者を対象とした正規職員及び非常勤職員採用試験を実施するなど、障害者雇用に積極的に取り組んできたところであり、令和3年3月1日には障害者雇用率が2.5%から2.6%に引き上げられましたが、令和3年6月1日現在の障害者雇用率は2.69%で、法定雇用率を上回っています。</p> <p>また、令和元年11月には障害者雇用促進法に基づく障害者雇用推進者及び障害者職業生活相談員を選任し、障害者である職員の活躍推進に向けた体制整備を行うとともに、令和2年3月に「香川県知事部局障害者活躍推進計画」（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）を策定し、採用及び職場定着に関する目標を掲げ、継続的な取組みを進めています。</p> <p>当該計画については、令和3年4月に前年度の実施状況の公表を行っていますが、障害者の採用及び職場定着に関する目標を達成するとともに、活躍推進に向けた体制整備等の取組内容においても計画通り適切に対応しています。</p> <p>県は、障害者雇用施策全体の推進を図る責務があるだけでなく、自ら率先垂範して障害者雇用を進めていく責務があることから、障害者雇用促進法や障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害のある人がその能力を発揮して生き生きと活躍できる職場環境を整備し、職場定着を進めていけるよう引き続き取り組んでまいります。</p>

要望内容(要望書原文)	回答
<p>6 災害時の要援護者対策について</p> <p>近年、豪雨による災害が相次いでおり、今年も各地で大きな災害が発生しました。また、近い将来、南海トラフを震源域とする大きな地震も想定されています。</p> <p>このため、市町における障害者等の避難行動要支援者の個別避難計画策定の指導の徹底を含め、障害者など自ら避難することが困難な者の被害を最小限に抑えるため、災害時における障害者等の避難行動要援護者対策の早急な対応をお願いします。</p> <p>また、災害弱者といわれる透析患者は、1週間透析を行わないと生命の危険に陥ります。平成19年8月23日付けで厚生労働省から出された「災害時の人工透析提供体制の確保について」に則り、市町・関係機関と連携し、水、電力を確保するなど災害時にも人工透析が行える体制を整えてくださるようお願いいたします。</p> <p>さらに、災害時に、車椅子使用者や視覚障害者などが安心して避難できるよう、例えば事前にホテルを避難場所として借り上げるなど、身体障害者用の避難場所を確保してくださるようお願いいたします。</p>	<p>災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには、避難行動要支援者一人ひとりの個別計画の作成が重要であることや、災害対策基本法が改正され、令和3年度から避難行動要支援者の個別避難計画の作成が、市町の努力義務となったことなどを踏まえ、県としては、市町防災・減災対策連絡協議会や健康危機管理連絡会などの場において、個別計画を作成する上での問題点等について意見交換を行い、先進的な取組み事例の紹介などを通じて、市町の一層の取組みを働きかけていきたいと考えております。</p> <p>また、県では、災害時の人工透析提供体制の確保について、香川県透析医会と連携し、大規模災害発生時に、県内の人工透析医療機関の被災状況や透析対応の可否、受入状況を確認し、県のホームページのほか、報道を通じて、県民の皆様に情報提供することとしております。</p> <p>万一、最寄りの透析医療機関が被災し、透析ができない場合には、各透析医療機関の受入状況を基に、受入先の選定を行うほか、受入先の選定に併せて、香川県広域水道企業団に対する給水車等による水の供給や、香川県石油商業組合との協定に基づく非常用電源の燃料の確保について、要請を検討することとしております。</p> <p>さらに、災害救助法の適用を受ける大規模災害発生時における高齢者、障害者等の特に配慮を要する方等の避難に関しては、県は香川県ホテル旅館生活衛生同業組合と協定を締結し、宿泊施設における滞在場所の提供や宿泊希望者への客室等の提供などの協力を得る体制を整えております。</p>

要望内容(要望書原文)	回答
<p>7 身体障害者スポーツへの助成について</p> <p>身体障害者のスポーツクラブに対しては、本連合会が県から出資を受けたスポーツ基金の運用益で助成を行っていますが、近年の低金利の影響により基金の運用益が減少していることから、十分な助成が行えない状況にあります。助成を受けられないスポーツクラブでは、会員が大きな個人負担を強いられています。身体障害者にとって、毎日の生活の中でスポーツに親しむことは、生活に潤いを与え、地域の人々との交流を図るという意味でも重要なことです。スポーツクラブ会員の負担軽減のため、県からの一層の助成をお願いします。</p> <p>また、全国障害者スポーツ大会への参加に要する費用は県が負担していますが、オープン競技への参加費用は、参加者が個人で負担しています。オープン競技への参加費用に対して助成して下さるようお願いいたします。</p>	<p>身体障害者団体連合会が行うスポーツクラブ会員の負担軽減のための助成については、県の厳しい財政状況から現時点で、これ以上の助成を行うことは困難であることから、スポーツ基金の運用益が減少している中ではありますが、身体障害者団体連合会の会員の皆様の活動に有効に活用いただきたいと考えております。</p> <p>なお、県では、平成26年に香川県障害者スポーツ協会を設立し、競技団体を通じた障害者スポーツ普及・啓発に取り組んでおり、身体障害者のスポーツクラブにおいても、各競技団体と一層の連携を図り、スポーツに親しむ環境の整備にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、全国障害者スポーツ大会については、全国障害者スポーツ大会開催基準要項に定められた実施競技への派遣及び費用負担は、県が行うこととされている一方、オープン競技は、その派遣及び費用負担についての定めはありません。</p> <p>オープン競技に参加し、県外の障害者と交流を図ったり、県内にその競技を普及させていくことは意義があると考えますが、現在の厳しい財政状況の中、参加費用等を県が助成することは困難と考えております。</p>

要望内容(要望書原文)	回答
<p>8 障害者の移動に対する助成について</p> <p>障害者の中には、運転免許を持っていない等の理由で移動のためにタクシーを利用せざるを得ない者も多くいます。市町によっては、このような障害者のためにタクシー助成券を交付しているところもありますが、金額的には十分とはいえず、また、制度そのものがない市町もあります。</p> <p>さらに、透析患者は、週3回程度の通院が必要であり、自家用車で通院する場合でも、ガソリン代が相当な負担となっています。</p> <p>障害者の社会参加の促進や経済的負担の軽減の観点から、市町に対し、タクシー助成券やガソリン券の支給など移動に対する助成の充実を働きかけてくださるようお願いいたします。</p> <p>9 新型コロナウイルス感染拡大に伴う透析患者への配慮について</p> <p>透析患者は、新型コロナウイルスに感染した場合、重篤化するようです。ついては、香川県透析学会と連携し、次のような対策を行ってくださるようお願いいたします。</p> <p>① 透析患者には、感染が判明した場合には自宅待機させることなく、すぐに指定病院に入院させるようにしてください。</p> <p>② 関係業者と連携して、透析病院へのマスク、消毒液、防護服などの供給が途絶えることのないようにしてください。</p> <p>③ コロナウイルスへの感染を恐れて病院に通院する患者が減少しているため、透析病院においても経営に影響が出かねない状況です。病院の経営悪化により透析の実施に支障が出ることのないよう格別のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>タクシー助成券の交付事業は、各市町の事業として行われており、要件や対象者、配布内容等は、各市町によって異なっております。ご要望の趣旨については各市町に対し、お伝えしてまいります。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合には、必要に応じて、感染症指定医療機関等への入院調整を行っています。特に腎臓疾患等の基礎疾患があり、重症化のおそれが高い方については、入院での療養を基本としています。今後も、腎臓疾患等の基礎疾患のある方については、速やかに検査・入院の調整が行えるよう取り組んでまいります。</p> <p>② 国及び県から透析医療機関を含む県内の医療機関に対し、マスクや消毒液、防護服等の購入費用に全額を充当可能な補助金を交付するなどしています。さらに、厚生労働省が提供する「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」に登</p>

要望内容(要望書原文)	回答
<p>④ 安心して生活できるよう、ワクチンを多くの方に迅速に接種する体制を整えてください。</p>	<p>録いただくことで、これら物資の保有状況を把握するとともに、緊急時には、直接厚生労働省に要請いただくことも可能となっています。</p> <p>③ 診療・検査医療機関に対しては、前記のとおり、感染防止に必要な資機材の配付を行っているほか、地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関に対して、福祉医療機構による優遇融資の拡充について周知しており、今後も、必要な支援を検討してまいります。</p> <p>④ ワクチンの接種体制については、各市町において、地元医師会等と連携し、接種業務を担う医療従事者や接種会場となる医療機関等を確保するなど、迅速な接種が行えるよう、必要な体制を整備しています。また、人口透析など基礎疾患をお持ちの方は、感染により重篤化するおそれが高いことから、医療従事者等や高齢者に次ぐ優先接種の対象となっています。</p> <p>追加接種は、2回目接種完了から原則8カ月経過した方から順次、接種していくこととなっており、人工透析など基礎疾患をお持ちの方は、医療従事者等や高齢者に次ぐ接種順位となります。</p>

報告事項 4

今後の行事予定

(令和4年度)

5.10(火)	女性部幹事会	6F 第1研修室
5.20(金)	第1回理事会	7F 第1中会議室
5~6月	女性部リーダー研修	未定
6.17(金)	定時評議員会	7F 第1中会議室
	第2回(臨時)理事会	
6.20(月)	日本身体障害者福祉大会ふくおか大会	録画配信による開催
6.27(月)	身体障害者相談員協議会第1回理事会・総会	1F コミュニティホール
	身体障害者相談員全体研修会	
9.10(土)	香川県身体障害者スポーツ大会	県立丸亀競技場
9.16(金)	第3回理事会	7F 第2中会議室
10.4(火)	中・四国身体障害者相談員研修会	広島市
10月下旬	女性部全体地域交流会	7F 大会議室
11.11(金)	第47回中・四国身体障害者福祉大会(とくしま大会)	徳島市
11.16(水)	香川県身体障害者福祉大会運営委員会	7F 第1中会議室
12.9(金)	香川県身体障害者福祉大会	アイレックス

※今後、新型コロナウイルスの感染拡大状況等によっては、中止又は延期となることがあります。